

1. グランドデザイン

学校教育目標

「知識を磨き 命を大切にし 規則を守る」地域で育てる東中生

1. 真剣に授業、家庭学習に取り組む生徒 (知識を磨く)
2. 他者を認め、命を大切にする生徒 (命を大切に)
3. 正しい判断をし、行動できる生徒 (規則を守る)

重点目標

「人間力と学力向上」

研究目標

「主体的に取り組み、思考を深める生徒を育成する授業づくり」

生活行動目標

【時を守り・場を浄め・礼を正す】

PLAN

魅力ある授業

魅力ある学校生活

1. 授業規律が確立された授業
2. 生徒が主体的に取り組む授業
3. 学力を定着させる授業
4. 思考力・判断力を高める授業

1. 学力を定着させる授業が行われる学校生活
2. 友達を思いやり、いじめのない学校生活
3. 基本的生活習慣が確立されている学校生活
4. 健やかな体と豊かな心を育てる学校生活

魅力ある学校づくり

1. 命を大切にする教育を実践する学校づくり
2. 「時を守り・礼を正し・場を浄める」生徒を育成する学校づくり
3. 教育相談を充実させ生徒理解に努める学校づくり
4. ICT教育を推進実践する学校づくり

生徒と教師がともに実践する5つの行動

- ① 自らすすんで挨拶をする。
- ② 正しい言葉遣いをする。
- ③ 時間を守る。
- ④ 服装を正す。
- ⑤ 環境美化を心がける。

ACTION

DO

めざす教師像

めざす生徒像

- ① 生徒理解に努める教師
- ② 個に応じた指導ができる教師
- ③ 失敗を許し、正しく導く教師
- ④ 指導法を研究し、工夫改善する教師

- ① 主体的に学び続ける生徒
- ② 他者を認め、命を大切にする生徒
- ③ 校則を守り正しく行動できる生徒
- ④ 目標を持ち努力する生徒

CHECK

学校生活の数値目標	R6年度目標	R5年度	R4年度
① いじめはどんな理由があってもいけない。	98%	96%	96%
② 学校に行くのが楽しい。	82%	80%	77%
③ 学校の決まりを守っている。	97%	95%	96%
④ クラスは頑張ったことを認めてくれる雰囲気がある。	87%	85%	79%
⑤ 宿題は必ずする。	88%	86%	85%
⑥ その場にふさわしい言葉づかいやあいさつができる。	93%	91%	87%

2. 教育課程（令和6年度）

(1) 年間授業時数（1単位時間は50分）

区分		必修教科									道徳	特別活動	総合的な学習	総授業時数
		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語				
学年	1年	140	105	140	105	52.5	52.5	105	70	140	35	35	70	1050
	2年	140	140	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1050
	3年	105	140	140	140	35	35	105	70	140	35	35	70	1050

(2) 時間割

	月	火	水	木	金
朝学習の時間					
1	学活				
2					
3					
4					
給食					
5					道徳
6					総合
終礼 終礼後は教室他の清掃時間					

3. 1日の学校生活の流れ

50分授業		45分授業	
職朝	8:15 ~ 8:25	職朝	8:15 ~ 8:25
予鈴	8:25	予鈴	8:25
朝学習	8:30 ~ 8:50	朝学習	8:30 ~ 8:50
1校時	8:55 ~ 9:45	1校時	8:55 ~ 9:40
2校時	9:55 ~ 10:45	2校時	9:50 ~ 10:35
3校時	10:55 ~ 11:45	3校時	10:45 ~ 11:30
4校時	11:55 ~ 12:45	4校時	11:40 ~ 12:25
昼休み	12:45 ~ 13:40	昼休み	12:25 ~ 13:20
5校時	13:45 ~ 14:35	5校時	13:25 ~ 14:10
6校時	14:45 ~ 15:35	6校時	14:20 ~ 15:05
終礼 掃除	15:35 ~	終礼 掃除	15:05 ~

・通常は50分授業ですが、学校行事などの場合は45分授業になります。

4. 年間行事予定表（令和6年度版）

《4月～9月》※行事は概ね同じ時期に行われます。

日 曜	4月	日 曜	5月	日 曜	6月	日 曜	7月	日 曜	8月	日 曜	9月
1 月		1 水	家庭訪問(全)	1 土		1 月	朝礼	1 木		1 日	
2 火		2 木	家庭訪問(全)	2 日		2 火	専門委	2 金		2 月	課題テスト(12) 実力テスト(3)
3 水		3 祝	憲法記念日	3 月		3 水	歯科検診	3 土		3 火	専門委
4 木		4 土	みどりの日	4 火		4 木	点評交換	4 日		4 水	
5 金		5 日	こどもの日	5 水	専門委(係別会議)	5 金	学年会	5 月		5 木	
6 土		6 休	振替休日	6 木	体育大会予行	6 土		6 火		6 金	
7 日	春季休業最終	7 火	家庭訪問(全)	7 金		7 日		7 水		7 土	
8 月	始業式 着任式	8 水	家庭訪問(12) 課題テスト(3)	8 土	体育大会 教育実習終了	8 月		8 木		8 日	
9 火	離任式	9 木	専門委	9 日		9 火	個人懇談	9 金		9 月	トライやる(2)
10 水	入学式	10 金	入部式	10 休	代休日	10 水	個人懇談	10 土		10 火	トライやる(2)
11 木	対面式	11 土		11 火	教育相談	11 木	個人懇談	11 日	山の日	11 水	トライやる(2)
12 金	身体測定・聴力	12 日		12 水	体育大会(予) 教育相談	12 金	個人懇談	12 休	振替休日	12 木	トライやる(2)
13 土		13 月		13 木	教育相談 歯科検診 尿検査(再)	13 土		13 火	学 校	13 金	トライやる(2)
14 日		14 火		14 金	教育相談	14 日		14 水	閉	14 土	
15 月	部活動紹介 内科検診(1男)	15 水	修学旅行事前	15 土	公立説明会	15 祝	海の日	15 木	鎖	15 日	
16 火	内科検診(1女)	16 木	修学旅行(3)	16 日		16 火	個人懇談	16 金		16 祝	敬老の日
17 水	内科検診(2女)	17 金	修学旅行(3) AM仕事体験(2)	17 月	教育相談	17 水		17 土	↓	17 火	
18 木	全国学調(国数) 自転車教室 内科検診(2男)	18 土	修学旅行(3)	18 火	教育相談 歯科検診	18 木	大掃除	18 日		18 水	宿泊事前(1)
19 金		19 日		19 水	期末テスト	19 金	学年集会 終業式	19 月		19 木	宿泊学習(1)
20 土		20 月	代休日(3)	20 木	期末テスト	20 土	阪神総体始	20 火		20 金	宿泊学習(1)
21 日		21 火	教育実習開始	21 金	期末テスト	21 日	夏季休業日始	21 水		21 土	
22 月	朝礼 内科検診(3男)	22 水	校内研究授業?	22 土		22 月		22 木		22 日	秋分の日
23 火	内科検診(3女)	23 木	耳鼻科検診(3)	23 日		23 火		23 金		23 休	振替休日
24 水	専門委 検尿	24 金	PTA総会	24 月		24 水		24 土		24 火	
25 木	検尿 心臓検診(1)	25 土		25 火		25 木		25 日		25 水	
26 金	仮入部期間終	26 日		26 水		26 金		26 月		26 木	
27 土		27 月	朝礼 耳鼻科検診(2)	27 木	歯科検診	27 土		27 火		27 金	
28 日		28 火	全国学調経年調査(3)	28 金	専門委	28 日		28 水	夏季休業日終	28 土	
29 祝	昭和の日	29 水	耳鼻科検診(1)	29 土	市内総体始	29 月		29 木	始業式	29 日	
30 火	家庭訪問(全)	30 木	市内学力調査(3) 検尿(再) 眼科検診	30 日		30 火		30 金		30 月	朝礼
		31 金	防災訓練			31 水		31 土			

《10月～3月》

日	曜	日	曜	10月	日	曜	11月	日	曜	12月	日	曜	1月	日	曜	2月	日	曜	3月
1	月	1	火		1	金		1	日		1	祝	元日	1	土		1	土	
2	火	2	水	全体教科研	2	土	きょうくう運動会	2	月		2	木		2	日		2	日	
3	水	3	木	中間テスト	3	日	文化の日	3	火	小学生授業見学	3	金		3	月	朝礼	3	月	朝礼
4	木	4	金	中間テスト	4	休	振替休日	4	水		4	土		4	火		4	火	
5	金	5	土		5	火	代休(特支)	5	木		5	日		5	水		5	水	特支発表
6	土	6	日		6	水	英語祭	6	金	点評交換(12)	6	月		6	木		6	木	
7	日	7	月		7	木		7	土		7	火	冬季休業日終	7	金		7	金	
8	月	8	火	専門委	8	金	予備懇談(3)	8	日		8	水	始業式	8	土		8	土	
9	火	9	水		9	土		9	月		9	木		9	日		9	日	
10	水	10	木		10	日		10	火		10	金	ステップアップ調査(12)	10	月	私学入試	10	月	個人懇談
11	木	11	金		11	月	教育相談	11	水		11	土		11	祝	建国記念の日	11	火	個人懇談
12	金	12	土		12	火	教育相談	12	木		12	日		12	水	教育相談	12	水	公立一般
13	土	13	日		13	水	教育相談	13	金	個人懇談(3)	13	祝	成人の日	13	木	教育相談	13	木	公立一般(一部)
14	日	14	祝	スポーツの日	14	木	教育相談	14	土		14	火		14	金	教育相談	14	金	卒業式
15	月	15	火	合唱練始	15	金	教育相談	15	日		15	水		15	土		15	土	
16	火	16	水		16	土		16	月	個人懇談	16	木		16	日		16	日	
17	水	17	木		17	日		17	火	個人懇談	17	金	防災訓練	17	月	教育相談 特色推薦入試	17	月	
18	木	18	金		18	月	期末テスト	18	水	個人懇談	18	土		18	火	教育相談	18	火	
19	金	19	土	尼崎市総体	19	火	期末テスト	19	木	個人懇談	19	日		19	水	学年末(全)	19	水	公立合格発表
20	土	20	日		20	水	期末テスト	20	金	個人懇談	20	月		20	木	学年末(12)	20	祝	春分の日
21	日	21	月	創立記念日	21	木		21	土		21	火		21	金	学年末(12) 特色推薦発表	21	金	
22	月	22	火		22	金		22	日		22	水		22	土		22	土	
23	火	23	水	合唱コン	23	土	勤労感謝の日	23	月		23	木		23	日	天皇誕生日	23	日	
24	水	24	木		24	日		24	火	大掃除	24	金		24	休	振替休日	24	月	大掃除
25	木	25	金	文化発表会	25	月		25	水	学年集会 終業式	25	土		25	火	特支入試	25	火	学年集会 修了式
26	金	26	土		26	火		26	木	冬季休業日始	26	日		26	水		26	水	春季休業日始
27	土	27	日		27	水		27	金		27	月		27	木		27	木	
28	日	28	月	朝礼	28	木	点評交換(3)	28	土		28	火	PMはくわく(1)	28	金		28	金	
29	祝	29	火	中高合同音楽会	29	金		29	日		29	水					29	土	
30	火	30	水		30	土		30	月		30	木					30	日	
		31	木	市内学力調査(3)				31	火		31	金	授業参観 新入生説明会				31	月	

※令和7年度版は4月に配布いたします。ご確認ください。

《令和7年度 4月当初の予定》 入学式 令和7年4月9日(水)

5. 新入生の入学時（転入時）必要書類について

(1) 新入生の入学時必要書類について

◎ 入学式当日に持ってきていただきたい書類 → 就学通知書

尼崎市教育委員会から各家庭へ送られてくるはがきです。生徒へ持たせてください。式当日に各担任が集めます。

(2) 入学式後（転入後）に必要な書類

(②～④)に関しては、入学式（転入）当日、担任から生徒へ配布されます)

① 自動振込利用申込書

学校生活で必要な諸費は銀行口座から引き落とします。本校ではゆうちょ銀行に諸費用の指定口座を設けていただきます。(P13 参照)

② 生徒家庭連絡票・家庭生活アンケート

各家庭における家族構成や緊急連絡先、居住場所、友人関係や各生徒の特徴など、各生徒理解に使用します。プライバシーは厳守します。

③ 保健調査票

各生徒の健康の管理や急な傷病時に参考にするためのものです。3年間使用します。

④ 心臓検診調査票

各生徒の心臓の状況を詳しく見てもらうための調査票です。

6. 制定品の購入について

制服、体操服、カバン、補助バッグ、上履き、体育館シューズは購入などにより準備をお願いします。その他、教科等で必要となる物品については、最初の授業で説明します。中学校でも引き続き使用する可能性のある物品には、水泳用水着・帽子、裁縫道具、リコーダー、絵の具セットがあります。

【取扱店一覧】

○制服		
スズキ学生服		
尼崎市北城内 88-105	TEL	06-6487-2341
ヴェール尼崎城 1F		
柳 屋		
尼崎市浜 2-5-12	TEL	06-6499-1866
ゆたかや（柳屋 取次店）		
尼崎市椎堂 1丁目 1-27	TEL	06-6491-4615
○体操服・ジャージ・カバン		
大塚ユニフォーム		
神戸市須磨区弥栄台 3-3-6	TEL	078-794-2147
シルバー園芸 本店（大塚ユニフォーム 取次店）		
尼崎市東園田町 5丁目 48-12	TEL	06-6491-9365
○上履き・体育館シューズ		
スズキ靴店		
尼崎市尾浜町 3丁目 28-12	TEL	06-6429-3523

【価格一覧表】

品 名	価 格	取扱店
制服一式	別表	スズキ学生服 柳屋・ゆたかや
半袖体操シャツ クォーターパンツ 体操服ジャージ上 体操服ジャージ下 通学靴	¥ 2, 1 8 0 ¥ 2, 3 3 0 ¥ 4, 7 3 0 ¥ 3, 7 5 0 ¥ 3, 3 0 0	大塚ユニフォーム シルバー園芸 本店
通学カバン(指定) 補助カバン(指定)	¥ 6, 3 8 0 ¥ 1, 6 2 0	大塚ユニフォーム シルバー園芸 本店
上履き(指定) 体育館シューズ(指定)	¥ 1, 9 5 0 ¥ 2, 8 0 0	スズキ靴店

【別表】 2 業者とも統一価格（税込）

男子上着	¥ 2 5, 0 0 0
男子ズボン（冬）	¥ 1 3, 3 0 0
男子ズボン（夏）	¥ 1 2, 3 0 0
長袖ニットシャツ	¥ 4, 8 0 0
半袖ニットシャツ	¥ 4, 7 0 0

女子上着	¥ 2 3, 8 0 0
女子スカート（冬）	¥ 1 4, 1 0 0
女子スカート（夏）	¥ 1 2, 9 0 0
長袖ニットブラウス	¥ 4, 7 0 0
半袖ニットブラウス	¥ 4, 6 0 0

女子ズボン（冬）	¥ 1 4, 1 0 0
女子ズボン（夏）	¥ 1 2, 9 0 0



※令和 7 年度より価格が改定されています。

7. 学校生活について（令和7年度版）

人間は社会集団に所属して生活をして成長を遂げていきます。より良い中学校生活を送るためには必ず規則（ルール）が必要になってきます。気持ちよく日々の生活を送ることができるように、規則を守ることを心がけましょう。

1 登下校

- (1) 午前8時25分の予鈴までに登校し、着席する。
- (2) 登下校は制服を着用する。
※休日の部活動時や朝練は、学校指定のジャージ・体操服または部活動指定のジャージ・Tシャツで登校する。
- (3) 自転車通学は原則として認めない。（部活動の試合などで必要な場合は、許可を取り、押して登校する）
- (4) 登下校中にコンビニなどで買い物をしたり飲食したりしない。
- (5) 放課後、用事のない生徒は、すぐに下校し帰宅する。
- (6) 登下校時は交通ルールやマナーを守り、できる限り明るく人通りの多い道を通るようにする。事故や事件に巻き込まれた場合は、近くの民家や人に助けを求めること。また、必要に応じて関係機関や学校に連絡すること。（緊急の場合は110番に通報する）
- (7) バス通学する生徒は、他の乗客への迷惑にならないように乗車マナーを守ること。

2 諸届け・連絡

- (1) 欠席・遅刻の場合は、8時10分までに保護者に連絡してもらう。
- (2) 早退する場合は、担任・養護教諭等の許可を得て、保護者に連絡を入れてもらってから下校し、帰宅後は必ず学校へ連絡をする。
- (3) 遅刻をした生徒は、インターホンを押して学年・組・名前を言い、入校する。その後、職員室に行き、学年の先生に報告して「遅刻者登校連絡票」を受け取ってから教室に入室する。

3 服装

- (1) 制服は気候や体調に応じて選んで着る。
 - ・本校指定のブレザー、長袖ニットシャツ、ズボンまたはスカート
 - ・長袖ニットシャツ、ズボンまたはスカート
 - ・本校指定のブレザー、半袖ニットシャツ、ズボンまたはスカート
 - ・半袖ニットシャツ、ズボンまたはスカート
- (2) 式と行事など全体で揃える時は指定された制服で登校する。
(冬服 4月～5月、11月～3月、夏服 6月～10月)
式：入学式、始業式、離任式、対面式、終業式、修了式、卒業式
行事：修学旅行、校外学習 など
- (3) 名札は、ブレザーかニットシャツの左胸ポケットにつける。
- (4) ニットシャツは、ズボン・スカートの中に入れる。
- (5) ニットシャツの下に肌着を着用すること。無地のもので、色は白・黒・紺・グレーとする。ただし、肌着が見えないように着用し、ハイネックは禁止とする。
- (6) スカートの長さは膝頭がかくれる程度とする。
- (7) ベルトは、装飾のないものとする。色は黒・紺・茶とする。
- (8) 靴下は、無地またはワンポイントのものを着用する。色は白・黒・紺・グレーとする。
- (9) 靴は白色を基調とした運動靴（紐は白色単色）とする。マジックタイプの靴も可。ハイカットシューズは禁止。
- (10) 上履き・体育館シューズは、本校規定のものをはく。

4 防寒着・防寒具

- (1) 寒い場合はベスト、セーター、カーディガンを着用してもよい。
(裾や袖がブレザーから出ないようにする。)

ワンポイント・襟元のライン可とし、色は白・黒・紺・グレーとする。

- (2) 登下校時に限り、マフラー・ネックウォーマー・手袋・ニット帽を着用してもよい。
- (3) 寒い場合はひざ掛けを使用してもよい。教室内でのみの使用とし、マントのように羽織らない。
※ひざ掛けは定期的に持ち帰り洗濯すること
- (4) 寒い場合は、タイツやスパッツを着用してもよい。色は黒とする。体育時に靴下を忘れないように持参する。
- (5) 寒い場合はカイロを使用してもよい。

5 頭髪

- (1) 学校生活に支障をきたさない、清潔感のある髪型にすること。また、他の生徒に威圧感を与えるような髪型はしない。
 - 前髪は目にかからないようにする。
 - 後ろ髪は襟にかからない程度、横は耳にかからない程度にする。
 - 肩にかかる長さの場合は、1つか2つにくくる。ゴム・ヘアピンの色は黒・紺・茶とする。
お団子は、1つにまとめて高い位置にしない。
- (2) 整髪料等を付けたり、パーマをかけたり、髪を染めたり脱色したり加工しない。
(手を加えた場合本来の状態に戻す)
- (3) 眉毛は過度に整えない。まつげも加工しない。
- (4) モヒカン、アシンメトリーなどのデザインカットは望ましくない。
*必要に応じて、随時見直しを進めていきます。

8. スマートフォンやインターネットなどの利用に関して

中学生になるとスマートフォンやインターネット等を利用する生徒が多いです。適切に利用すれば便利で様々な情報を手に入れることができます。一方では、限度を超えた使用・ネットいじめ・犯罪に巻き込まれるケースも考えられます。使用させる場合は家庭におけるルールづくりをお願いします。また、使用上のマナーをしっかりとご指導いただくとともに保護者による管理・監督、確認をお願いします。(フィルタリングは必ず必要です)

東中 ネット・スマホの七カ条

(H27年度 生徒会で制定)

第一条、22時以降はスマホをさわりません。

第二条、人が不快になるような悪口を絶対に発信しません。

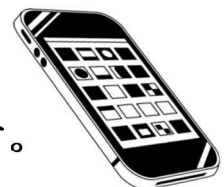
第三条、個人情報をネットワークに流しません。(特に写真・名前など)

第四条、知らない人物からの書き込みは無視します。

第五条、セキュリティーをしっかりかけてプライバシーを守ります。

第六条、ネットが世界とつながっていることを忘れずに使います。

第七条、家庭内で、スマホのルールを作り守ります。



9. 園田東中学校『学習用タブレット活用のルール』

2024/04/01

尼崎市の学習者用コンピュータ活用基本方針に準ずるものとする。

※尼崎市から貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。卒業後は次に入ってくる新生が、あなたの使ったクロームブックを使用します。次の人のことを考えて、大切に使用してください。
「安心・安全・快適」に活用するようにしましょう。

【使用する際の注意】

- ・ログイン用の ID、パスワードは大切に保管し、他人に見せたり教えたりしないようにしましょう。
また、パスワード等の変更は行ってはいけません。
- ・個人情報の取り扱い（自他共）については、厳重に注意してください。
- ・著作権や肖像権については十分に理解して、侵害してはいけません。
- ・本体だけではなく充電コードも含めて、なくしたり、落したり、ぬらしたりしないように十分に注意してください。
- ・その他、困ったことや使用に関してわからないことなどがあれば先生に相談しましょう。
- ・G-mail での生徒同士の連絡は取り合わないようにしましょう。（G-mail の使用は禁止とします。）

【校内で使用する際の注意】

- ・登校したらカバンからタブレットを出して、机の中にしまいましょう。
- ・休み時間は原則、使用禁止です。机の中に入れて保管するようにしましょう。（机の上に置いておくと、落下する恐れがあります。）どうしても使用したい場合は、先生の許可を得るようにしましょう。
- ・移動教室の際に持って行くときは、移動中の使用は禁止です。タブレットは閉じたまま持ち運びましょう。
- ・トイレの中に持っただけはいることは強く禁止します。
- ・授業中に使用するときは、先生の指示に従いましょう。
- ・その他、使用しないときは必ず机の中に入れて保管するようにしましょう。

【家庭で使用する際の注意】

- ・使用する時間や場所については、家族とよく相談してください。（自分の部屋に持って入らない、使用する目的を伝える等）
- ・長時間の使用は避け、適度に休憩を入れながら使用しましょう。
- ・使用しないときは、家族と相談して決められた場所で充電しておいてください。
- ・家庭のネットワークに接続するときは、家族とよく相談して使用のルールを決めてから接続するようにしましょう。

【健康に使用するための注意】

- ・背中を伸ばすなど、正しい姿勢を保ち、画面に近づきすぎないように気をつけましょう。
- ・長い時間続けて画面を見ないように、ときどき画面から目を離し、休憩しましょう。
- ・就寝する 30 分前には使用しないようにしましょう。

【その他の注意点】

○インターネットを使用するとき

- ・尼崎市では、「i-FILTER」という制限がかかっています。もし、あやしいサイト等に入ってしまった時にはすぐに画面を閉じて、先生やおうちの人に知らせるようにしましょう。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号、写真など）をインターネット上に公開してはいけません。
- ・他の人を傷つけたり、いやな思いをさせるような行為を絶対にしてはいけません。

○カメラ機能を使用するとき

- ・先生が許可したとき以外でカメラ機能を使用してはいけません。
- ・カメラで周りの人を撮影するとき（画面に映ってしまうとき）は必ず写る人に声をかけ、許可を取ってから撮影するようにしましょう。
- ・その他の場所で使用するときは、その場所での指示に従いましょう。

○データの保存やタブレットの設定について

- ・授業内に作成したデータや、その他使用したデータ（写真や動画など）は先生に許可されたもののみ保存してください。
- ・勝手にソフトのインストールはできないようになっています。
- ・壁紙やパスワードなどの設定を勝手に変更すると、学習で使用するソフトが使えなくなることがあるのでやめましょう。

○タブレットが故障したときは

- ・タブレットの動作がおかしくなったり、起動しなかったりしたときはすぐに先生に知らせましょう。
- ・家庭で使用する際に、困ったこと（動作不良や紛失など）があればすぐに学校に連絡しましょう。
- ・故意に破損させたり、紛失した場合は弁償の対象になる場合があります。

この他に、使用に際しての疑問や困ったことがあった場合は必ず学校の先生に相談してください。

※現状に応じて、ルールの改定を行うものとする。

10. 相談体制について

保護者のみなさまは、思春期まっただ中にあるお子様を前にして、悩まれることもあるかと思います。また、学校から保護者の方とご相談したいことがあるかもしれません。いずれにしても、少しでも早く家庭と学校での様子について共有し、多面的に見ていくことが大切だと考えています。内容によっては学級担任や学年の教師以外に、養護教諭や、SC、SSW、生徒指導担当、教育相談担当の教師が関わったり、必要に応じて相談窓口として専門機関を紹介して、より効果的な相談活動を進めていきたいと考えています。

☆ スクールカウンセラーについて

本校には、週1回スクールカウンセラーが勤務しています。スクールカウンセラーは、子育ての悩みや困りごと、（登校しぶり、学習意欲がない、交友関係が心配、反抗期で困っているなど）お子様や保護者の方が抱える悩みを受け止め、相談にのってくれる心の専門家です。お子様はもちろん、保護者の方にカウンセリングを行うことも可能です。面談については予約が必要です。ご希望の場合は担任または教育相談担当教諭までご連絡ください。

11. 部活動について

部活動では、生徒が自分の希望する部に入部し、学年問わず一緒に活動を行います。学校生活の延長として、顧問の先生やコーチ、先輩や後輩と共に、活動を行っています。園田東中学校の部活動では、どの部も技術力の向上や強くなること、上手になることだけを目標とはせず、言葉遣いや礼儀作法などの指導にも力を入れ、活動を通じて心身共に成長することを目標としています。

園田東中学校には現在、運動部が10部、文化部が5部の計15部があります。（年度によって変更

があります)

運動部	陸上競技・剣道・柔道・野球 男子バレーボール・女子バレーボール・男子ソフトテニス 男子バスケット・男子卓球・女子卓球
文化部	吹奏楽・美術・書道・E S S・家庭科

【部活動入部までの流れ】

4月当初予定の部活動紹介後、仮入部期間（4月末まで）となります。その期間では仮入部として体験活動を行うことができます。ただし、この期間は17:00完全下校です。

また、仮入部期間中でも入部届をクラブ顧問に提出することができます。入部届を提出すると正式入部となり、仮入部期間中であっても、下校時間は部活動終了時間までとなります。

1 2. 生徒会活動について

生徒会は、園田東中学校の生徒全員で構成され、その中心となる生徒会執行部が、生徒会員相互の自治的活動を通して、明るく楽しく規律ある学校をつくることを目的に活動します。

(1) 委員会活動について

生徒会活動の一環として、各学級で専門委員を選出し、毎月1回の専門委員会を開き、生徒会の方針を具体化し、活動しています。次のような委員会があります。

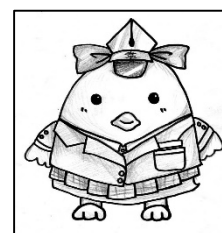
中央委員会	文化委員会	美化委員会	保健・給食委員会
体育委員会	図書委員会	放送委員会	

(2) 生徒会執行部の活動について

生徒会執行部は、会長1名、副会長2名、書記1名、庶務1名、専門委員長6名の全11名で構成されています。任期は1年で、毎年12月に選挙を行い、全校生徒の投票によって選出されます。執行部による定例会議を定期的に行い、よりよい学校にするために行事や委員会活動にどう取り組んでいくかを話し合い、実践しています。

◎ 主な活動

専門委員会の運営 生徒朝礼の司会 朝の学校周辺の清掃
募金活動 生徒会新聞の発行 など



本校マスコットキャラクター 「ひがッピー」
イラスト原案・・・49回生 森本 真惟さん

1 3. 心身の健康について（保健室より）

(1) 急なけが・病気など緊急時の対応について

① 緊急連絡先

学校管理下でけがをして病院での診察が必要になった場合や、急な体調の悪化でご家庭からのお迎えが必要になった場合は、「保健調査票」に記入されている緊急連絡先に連絡をします。そのため、「保健調査票」の緊急連絡先は、必ず連絡のつく番号を記入してください。連絡先に変更があった場合は、保健室にもご連絡ください。

② 学校から直接病院を受診するとき

治療に急を要すると判断した場合は、学校から直接病院を受診することがあります。できる限り保護者の方にも「保険証」を持参し、病院へ来ていただくよう連絡させていただいています。

(2) 学校感染症と出席停止

学校では限られた場所に多くの生徒が共同生活をしていますので、感染力の強い病気などは一気に感染拡大するおそれがあります。このような可能性のある場合、出席を制限することが法律で決まっています。このことを「出席停止」といいます。

◎出席停止となる主な感染症の一覧

病名	出席停止の期間
インフルエンザ（季節性のもの）	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日（幼児は 3 日）を経過するまで
麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後、5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風しん（三日はしか）	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状がなくなった後 2 日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
流行性嘔吐下痢症（ノロウイルスなど） マイコプラズマ肺炎 溶連菌感染症 など	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
新型コロナウイルス感染症	（本人が発症）発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで （同居家族が発症）本人の体調がよければ登校可 (2023/05/08 現在)

お子様が感染症にかかっていると診断された場合は、学校へ連絡をお願いします。医師の診断書は必要ありません。

(3) 日本スポーツ振興センター

学校管理下でお子様が災害に遭われ、医療機関を受診した場合に、その治療費や見舞金の給付を行う制度です。入学時に配布する「日本スポーツ振興センター加入のご案内」をよくお読みいただいたうえ、指定した期日までに同意書をご提出ください。年会費の掛金の負担がありますが（460 円程度）、小学校から継続し、原則として全員加入をお願いしています。年会費は、変更になる場合があります。

学校から受診した場合は、養護教諭から必要書類をお渡ししますが、ご家庭から受診された場合は、担任や部顧問を通じてお知らせください。必要書類をお渡しして、以後の手続きをご案内します。

1 4. 諸費納入・就学援助について

(1) 諸費納入について

本校では、教育活動に関わる諸経費をゆうちょ銀行の普通預金口座から振替させていただいています。年度当初に予算を組んで保護者の皆様に徴収額をお知らせし、口座振替による納入をお願いしています。

（ゆうちょ銀行に口座がない方は、新規口座開設をお願いします）

【昨年度の徴収額】

1 学年 74,660 円 【副教材費、諸活動費、会費など、修学旅行費】

※ 1 年の宿泊学習費（約 10,000 円）を含みます。（例年は現金で徴収しています。）

2 学年 54,140 円 【副教材費、諸活動費、会費など、修学旅行費】

3 学年 28,500 円 【副教材費、諸活動費、会費など】

※ 6 月より、1, 2 年は年間 6 回、3 年生は年間 3 回に分けての徴収を予定しています。

※ 引き落とし日は、原則 5 日、再振替日 20 日です。（銀行の営業日による）

※ 修学旅行の積み立ては、1, 2 年時で行います。

※ 銀行引落手数料は 1 回につき 10 円かかります。

(2) 就学援助について

尼崎市では、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の就学を奨励するため、必要な援助を行っております。新年度初めに就学援助についての案内を配布します。全生徒、希望の有無を提出していただき、希望されるご家庭は、別途書類の提出をお願いします。

1 5. 非常災害時の臨時休校について

「尼崎市」に大雨警報、洪水警報もしくは暴風（暴風雪を含む）警報または、これらにかかる特別警報（以下、「大雨警報等」という）が発表された場合

注：「兵庫県全域」「阪神地区」「兵庫県南部」等の表記の場合は、必ず「尼崎市」の状況を確認して下さい。

- ① 授業日の前日 ⇒ 前日午後 5 時をめぐり、市教委から臨時休校の連絡を受けたときは、当日の大雨警報等の発表の有無にかかわらずその授業日は臨時休校となります。
※その際は、午後 7 時までに尼崎市ホームページ、防災ネットおよび尼崎市 LINE 公式アカウントに表示されます。

- ② 午前 7 時時点で発表中 ⇒ 自宅待機となります。

- ③ 午前 9 時までに解除 ⇒ 2 校時から授業を実施しますので、安全を確認して、午前 9 時 30 分をめぐり登校させてください。
※学校給食は中止となるため、午前中で下校となります。

- ④ 午後 9 時時点で発表中 ⇒ 臨時休業となります。

- ⑤ 在校時に発表 ⇒ 周囲の状況、安全を確認した後、速やかに下校させます。

※市教委が授業当日の午前 7 時時点における大雨警報等の発表の有無にかかわらず、気象情報等を踏まえて生徒の安全を確保する必要があると判断した場合は、臨時休校となります。その際は、尼崎市ホームページに臨時休業の決定の旨を同日午前 7 時までに表示します。

尼崎市ホームページ URL：尼崎市公式ホームページ (city.amagasaki.hyogo.jp)

※ 学校への電話による問い合わせは、ご遠慮ください。

（電話による問い合わせが相次ぎますと、学校から必要な緊急連絡ができなくなる場合があります。）

1 6. 転出の手続きについて

(1) 市内の場合

- ① 引っ越した後、市民課（本庁または支所）で転入届（住民異動届）をする。
※引っ越しの日以前に転入はできない。
- ② 市民課で就学通知書と区域外転居通知書（＝住民異動届の写し）2 部を受け取る。
- ③ 区域外転居通知書（住民異動届の写し）を園田東中学校に持参し、在学証明書と教科用図書給与証明書を受け取る。
- ④ 就学指定校（転居先の中学校）に就学通知書（住民異動届の写し）と園田東中学校で受け取った書類を持参する。

(2) 市外の場合

- ① 引っ越し前に市民課（本庁または支所）で転出届（住民異動届）をする。
※転出届に限り、異動予定日を届けることが可能
- ② 市民課で区域外転居通知書（住民異動届の写し）を受け取る。
- ③ 区域外転居通知書（住民異動届の写し）を園田東中学校へ持参し、在学証明書と教科用図書給与証明書を受け取る。
- ④ 引っ越し後、転出先の市町村役場または教育委員会へ在学証明書と教科用図書給与証明書を

持参し、転入学の手続きをする。

1 7. 評価（絶対評価）・通知表について

通知表に記載されている内容は、学校における生徒の活動の成果を示したものです。学習内容だけでなく、生活の様子や特別活動など、学校生活全体について目を通し、今後の学習や生活をより一層充実させてください。

- ① 評価 教科の評価は序列を示すものではありません。個々の生徒の学習した状況が、目標に対してどこまで到達したかを評価したもの（絶対評価）です。生徒個人が学習目標に達したかどうかを、観点別学習状況とそれに連動した評定で示してあります。

【観点別学習状況の評価】 A：充分満足できる B：おおむね満足できる C：努力を要す

② 必修教科の評定

- 5：十分満足できると判断されるもののうち、特に高い程度のもの
- 4：十分満足できると判断されるもの
- 3：おおむね満足できると判断されるもの
- 2：努力を要すると判断されるもの
- 1：一層努力を要すると判断されるもの



- ③ 特別の教科「道徳」 道徳の時間を積み重ねるなかでの変容や気づきを、3学期に通年

評

価として文章記載します。

- ④ 総合的な学習の時間 テーマや個人の課題、活動の様子や身に付いた力を、3学期に通年評価として文章記載します。

- ⑤ 特別活動の記録 生徒個人の各学期における学校生活で果たした役割や取得した資格や表彰などを記載します。

- ⑥ 出欠の記録 生徒個人の各学期の出席状況を記載します。特に遅刻回数や欠席日数など必ず保護者の方も確認してください。基本的な生活習慣はとても大切です。

1 8. 特別支援教育より

(1) 特別支援教育について

- 「障害」のある生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援する。
- 生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

(2) 特別支援教育推進体制

本校では、特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援教育推進委員会を定期的に関係機関との連携を深めながら、校内でのチームによる支援体制の充実を目指している。

さらに、必要に応じてケース会議を開いて実態把握をし、必要なケースには「個別の指導計画」を作成して生徒一人ひとりをサポートし、可能性を伸ばせるよう努めている。

(3) 特別支援学級について

① 学習活動

- 交流学习、集団生活を通じて、互いに人格や個性を認め合い、支えあいながら、よりよい人間関係を育成する。また、学校生活の中で行動規律（チャイムに従った行動、授業の準備、教室移動など）や善悪の判断を身につけ、集団の一員としての自覚や責任（係活動、班活動、行事への参加など）と仲間としての連帯感を育てる。

特別支援学級...国語、社会、数学、理科、英語、生活国語、生活数学、自立活動、作業学習、
道徳など

交流学习級...美術、技術・家庭、音楽、保健体育、道徳、学活、総合など

※生徒の実態に合わせ、5教科でも交流学习級で受ける場合がある

② 他校との交流

- 市内の特別支援学級の行事（作業学習（3年）、きょうちくとう運動会など）
- 校区内の小学校の特別支援学級、また、校区内から阪神特別支援学校、あまよう特別支援学校に通う生徒との交流・共同学習

③ 家庭との連携

- 毎日の連絡ノートのやり取り、懇談などを通して、保護者と共に生徒理解を深める。

④ 卒業後に向けて

- 将来的展望に立ち、職業生活を意識させるとともに生活に必要な楽しみを見つける。

19. PTA活動について

本校PTAでは、「できる時に、できる人が！」をモットーに活動しています。
活動へは、あいさつ運動や図書ボランティア等、すべての保護者の方にも参加していただけます。
PTAの活動を通して、普段なかなか見ることができない、学校での子供も様子を見ることができます!!
保護者、先生、地域の肩が力を合わせて学校生活をサポートし、ともに成長していけるようなPTAを目指していきたいと思えます。
ぜひ、皆さんもPTA活動へのご参加をお願いします。

(1) PTA役員の構成等

本会に次の役員、理事、会計監査を置く。

- | | | | |
|----------|----------------|---------|--------|
| 1 会長1名 | 2 副会長5名（内学校1名） | 3 書記4名 | 4 会計4名 |
| 5 会計監査2名 | 6 顧問 | 7 サポート部 | |

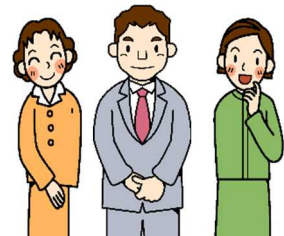
※ 所定の人数に変更が生じる場合は、役員会で協議の上、総会にて承認を得る。

(2) あいさつ運動

学校のある日は毎朝8時15分～8時30分の間、校門で先生方と一緒にあいさつ運動を行なっています。クラスごとの当番表もお配りしていますが、いつ参加していただいても結構です。お誘い合わせて子どもたちに元気な声をかけてやってください。

(3) 図書ボランティア

図書室で本の整理や登録、貸出などをしながら、
開館時には、子どもたちの見守り活動も行っております。



20. 個人情報の取り扱いについて

【個人情報保護について】

氏名や保護者氏名、住所、電話番号などは第1級の個人情報です。教育活動に必要な情報として、個人情報を聞かせていただいたり名簿等を作成したりしますが、取り扱いや保管については厳重に行っています。

利用については、必ず当初の目的の範囲内で行います。保管については、責任者を決めて必要に応じて鍵のかかる場所等で行います。必要な期限が過ぎた時点（生徒の卒業等）で、確実に破棄します。また、個人情報の漏えいを防止するため、細心の注意を払っています。

「〇〇さん（生徒名）はそちらの学校に在籍していますか？」といった問い合わせには一切お答えできません。

「△△さん（生徒名）の電話番号、連絡先を教えてください。」という問い合わせについては、学校関係者以外の方にはお答えしませんし、学校関係者（保護者の方等）からの問い合わせについては、必ずその相手先の保護者の方の了承を得たうえでお伝えすることになっています。

教師の電話番号、連絡先の問い合わせについては、原則お答えしないことにしております。

「□□先生の電話番号を教えてください。」という問い合わせについては、「学校から□□に連絡を取り、折り返し□□よりそちらにご連絡させていただきます。」とお答えさせていただいています。

【大会やコンクール、コンテストの表彰について】

部活動等に所属している場合、大会やコンクールなどに出場・参加することがあります。この場合、次の個人情報の公開について同意していただくことにご理解・ご協力ください。

- ①氏名、学校名、学年、大会結果などが園田東中学校の学校便りに記載される。
- ②氏名、学校名、学年、大会結果などが学校ホームページにアップされる。
- ③氏名、学校名、学年、大会結果などが園田東中学校の掲示物に記載される。

また、学校には作文や書道、標語、美術作品など、いろいろなコンテストや作品募集の案内が届きます。これらの応募にあたって申し込まれた時点で、同じように個人名や作品等が公の場に公開されることがありますことをご了承ください。

参加される部活動によっては、以下のことに個人情報が使用されることがあります。詳しくは、部活動顧問までお問い合わせください。

- ①氏名、学校名、学年などが大会プログラムに記載される。
- ②氏名、学校名、学年などが大会会場にてアナウンスされる。
- ③氏名、学校名、学年、大会結果などがインターネットなどで公開される。

【写真についてのご連絡】

学校やPTAより、生徒に係る行事・部活動また学校生活の様子を、ホームページ・通信・広報誌などを通して写真掲載をしております。そこで、掲載にあたり保護者様のご理解とご了承をお願いいたします。

なお、掲載に関してご同意いただけない場合は、お手数ですが学校へご連絡ください。何卒、宜しくお願いします。

2 1. 園田東中学校ホームページについて

本校では、学校のホームページを公開しています。体育大会や文化発表会、修学旅行等の教育活動の内容や活動中の生徒の様子、各クラブの大会結果等を発信しています。また、定期的に学校だよりも公開しております。こちらは「尼崎市立学校におけるホームページ作成に関するガイドライン」（http://www.ama-net.ed.jp/docs/h18hp_guideline.pdf）に基づき運用しています。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

尼崎市立園田東中学校ホームページ

URL : <http://www.ama-net.ed.jp/school/j21/>



2 2. 保護者証について

本校では、校内の安全対策の一環として行事や懇談などで保護者の方が来校されるとき「保護者証」の着用をお願いしています。お子様が入学されましたら、各ご家庭に保護者証をお渡しします。来校されるときは必ず保護者証をお持ちください。

2 3. GoogleForms による欠席連絡について

「Google フォーム」を使用した欠席連絡フォームを利用しています。

以下の QR コードから、欠席・遅刻の連絡をフォームに記入し、送信していただくと、欠席の連絡として承ります。

朝のお忙しい時間に、携帯電話から簡単に連絡ができるシステムとなっています。

ぜひ、ご活用いただけたらと思います。



2 4. ミマモルメについて

本校では、警報が発表されて休校になる場合など、ご家庭への急な連絡のときに「ミマモルメの一斉メールサービス」を利用しています。案内の用紙を配布しますので、申し込みをお願いします。

※一斉メールサービスは無料です。

なお、現在利用されている方も、再度申し込みをしていただく必要があります。（小学校から中学校へ自動更新されませんのでご注意ください。また、兄や姉が本校に在籍しており、利用されている方も新規の登録を行ってください。）

一斉メールサービスのみの方も登下校メールサービス（有料）を申し込む方もミマモルメの WEB サイト（<https://hanshin-anshin.jp/entry/>）からの申し込みになります。

<ミマモルメ使用開始までの流れ>

①保護者申込 → ② I D 票発行（メールで通知） → ③メール・アプリ登録 → ④使用開始

※登録が簡単になりました。まだ登録がお済みでないご家庭は登録をお願いします。

※新入生の保護者の方も登録していただくことができます。

校舎見取り図(令和 6 年度)

